

機械設備の購入を検討中の経営者の皆様へ

設備投資に係る税制優遇の中で **最も効果が高い制度**

経営力向上計画

をご存知ですか？

3大メリット

1
法人税
削減

設備購入の際に、**即時償却**または**取得価格の10%の税額控除※**を利用できます。例えば3,000万円の設備投資をする場合、**全額を償却費**に計上するか、10%に当たる300万円の**法人税削減**を選択できます。

※当期の法人税の20%を上限。また、資本金が3,000万円超1億円以下の法人は7%の税額控除となります

2
金融
支援

日本政策金融公庫の低金利融資、信用保証協会の債務保証など**資金調達に関する優遇措置**を利用することができます。

3
補助金と
併用可能

ものづくり補助金や事業再構築補助金などを受給すると、当期利益や法人税等が増えることになります。
経営力向上計画の認定と活用で**法人税の削減**が図れます。
また、先端設備等導入計画による**固定資産税の減免**との併用も可能です。

支援実績
500件超

様々な分野に強みを持つ100名超のコンサルタントが
計画書の策定から認定まで徹底サポート！
豊富な支援実績で、補助金や融資などを併用した
活用法も提案できます。ぜひご相談ください！



一社) 東京都中小企業診断士協会所属 コンサルティング・ビジネス研究会

お問合せはこちらまで

TEL: 080-3379-9833

Email: cbkenkyukai@gmail.com

右のQRコードから当会ホームページの
問い合わせフォームにアクセスできます



お問合せチェックシート

お手数ですが、以下にご記入のうえ、
電話/メール/HPのお問合せフォームよりご連絡ください。

🔧 御社について

企業名					
代表者名		ご担当者名			
電話番号		E-mail			
所在地			資本金	万円	
業種		従業員数	名	決算月	月
事業の概要	自社の製品/サービスの特徴				

🔧 購入する機械設備について

購入設備 (またはシステム)	万円	新規/更新	☐ 新規設備	☐ 更新設備
導入時期(希望)	年 月	資金調達方法	☐ 自己資金	☐ 融資
設備等の 具体的内容				

🔧 申請のご支援について

お問合せについては、“**相談無料**”で対応いたします。

申請支援の報酬は以下のとおりです。

経営力向上計画 : ①A類型 10万円 ②B,D,E類型 別途見積り
先端設備等導入計画: ③10万円 ※①と③の同時のご支援は18万円

①お問合せ

②ヒアリング
実施

③計画策定

④申請

⑤認定

一社) 東京都中小企業診断士協会所属 コンサルティング・ビジネス研究会

お問合せはこちらまで

TEL: 080-3379-9833

Email: cbkenkyukai@gmail.com

右のQRコードから当会ホームページの
問い合わせフォームにアクセスできます

